

# 令和4年度決算 財務書類

注記（一般会計等）

## 1 重要な会計方針

### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

#### ①有形固定資産……………取得価額

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達価額

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得価額が判明しているもの……………取得価額

取得価額が不明なもの……………再調達価額

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

### (2) 有形固定資産等の減価償却の方法

#### ①有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5 年～ 50 年

工作物 10 年～ 50 年

物品 4 年～ 8 年

### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

#### ①退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち日野町江府町日南町衛生施設組合へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。ただし、退職手当債務を上回る場合には、退職手当基金として計上しています。

#### ②賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(5) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(6) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

建物・工作物等については、取得価額又は再調達価額が 50 万円以上の場合に資産として計上しています。

土地については、全ての土地を計上しています。

②資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が 50 万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね 10 %未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

## 2 重要な会計方針の変更等

重要な会計方針の変更はありません。

## 3 重要な後発事象

該当の事象はありません。

## 4 偶発債務

該当の事象はありません。

## 5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

日野町江府町日南町衛生施設組合会計

②一般会計等と普通会計の対象範囲に差異はありません。

③地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(2) 貸借対照表に係る事項

①売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

庁内組織において、売却予定とされている公共資産

イ 内訳

該当はありません

②基金借入金（繰替運用）

会計年度末における基金借入金（繰替運用）はありません。

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

①固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

②余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支 2,515 千円

②既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	194,445 千円	176,399 千円
繰越金に伴う差額	△15,852 千円	0 円
返還金に伴う差額	△187 千円	△187 千円
資金収支計算書	178,406 千円	176,211 千円

歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	2,195 千円
財務活動収入のその他の収入	38,574 千円
減価償却費	△103,122 千円
賞与等引当金増減額	△431 千円
退職手当基金増減額	△525 千円
純資産変動計算書の本年度差額	△63,310 千円

④一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	0 円
一時借入金に係る利子額	0 円